

● 「働き方改革」個別相談会のご案内

働き方改革関連法などの労働法制への対策、パワハラなどの労働トラブルへの対応など、専門家の先生が適切なアドバイスや指導にあたります。

相談会内容

- ・ 残業時間、同一労働同一賃金などの働き方改革関連法等、労働法の改正点。
- ・ 働き方改革推進支援助成金などの労働法の改正に対する各種支援策。
- ・ パワハラの定義、職場でのハラスメント対策。
- ・ 働き方改革による業務の効率化と生産性向上のための取り組み方。
- ・ 育児休業法の改正点、入国制度緩和後の外国人雇用。など

日 時：9月10日、20日、24日、10月1日、15日、29日、11月5日、19日
11月29日、12月3日、17日、25日 各日とも10時～16時

場 所：小松島商工会議所 会議室 費 用：無料

講 師：特定社会保険労務士 土橋秀美 氏

申込・問合せ先 小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533

● 「第232回 珠算能力検定試験」のご案内

標記の検定試験を下記日程にて施行いたしますので、受講をご希望の方は9月9日（月）～25日（水）までに当所へお申し込みください。

施行日：10月27日（日） 午前9時から

場 所：小松島商工会議所（小松島市総合コミュニティーセンター）

受験料：【1級 2,800円】 【2級 2,000円】 【3級 1,800円】 【4～6級 1,200円】

【暗算1～3級 1,200円】 ※受験料は税込みです。

申し込み：小松島商工会議所 TEL0885-32-3533

● 「中小企業省力化投資補助金」について

中小企業庁では、人手不足に悩む中小企業の皆様に対して売上拡大や生産性向上を後押しするため「中小企業省力化投資補助金」（以下「本補助金」）を措置しています。本補助金は、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、カタログから選ぶ形で簡易かつ即効性のある省力化投資を促進し、中小企業の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的としています。

詳しい内容については、補助金HP：<https://shoryokuka.smr.j.go.jp/>

お問い合わせ先 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL：0570-099-660